

青少年の非行防止は地域みんなで協力しましょう！

◆町民の皆様へ

子ども達が危険な場所での遊びや夏休み中のきまりが守られないときは児童生徒への声かけのご協力をお願いします。

夏休み中の児童・生徒のきまり！

①規則正しい生活について

☆早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかりと規則正しい生活をしましょう。
☆暴飲暴食、夜更かしはしないようにしましょう。

②外遊びについて

☆学校で決められた時間を守りましょう。
(小学生は午後6時・中学生は午後7時・高校生は午後9時)
○無断外泊は、小・中・高校生ともやめましょう。

③家庭学習について

☆計画的に学習に取り組みましょう。
☆良い本をたくさん読みましょう。

④水泳・海水浴について

☆プールを利用する時は係員の指示やきまりを守りましょう。
☆危険な場所・禁止場所または、高波や高潮では絶対泳がないこと。
☆海水浴に出かける際は、必ず家の人に行き先・帰宅時間を知らせてから行きましょう。

⑤花火遊びについて

☆他人の迷惑にならない広場でしましょう。
☆道路ではしないようにしましょう。
☆火の用心には充分心がけましょう。
○午後9時以降はしないようにしましょう。

⑥自転車の乗り方について

☆自転車に乗るときは交通ルールを守りましょう。
☆信号機のあるところでは、必ず自転車からおりて横断しましょう。

⑦公共施設のマナーについて

☆公共施設ではマナーをまもり、他の人の迷惑になる行動はしないようにしましょう。

⑧事故防止について

☆交通事故を起こさないために次のことを守りましょう。
○遊びながら、ふざけて歩かないようにしましょう。
○車の前後では、充分気をつけて歩きましょう。
○キックボードは交通量の多い道路や急な坂道では乗らないようにしましょう。

⑨アルバイトについて

☆高校生が夏休み中にアルバイトをする時は保護者の承認を得て学校へ届け出ましょう。
☆アルバイト規則をしっかりと守り、午後10時までには速やかに帰宅しましょう。

⑩インターネット (SNS・ゲーム) や携帯電話 (スマートフォン) の使用について

☆インターネット (SNS・ゲーム) などの使用時間を必要最低限にし、マナーやモラルを守り、事件やトラブルに巻き込まれないように保護者とルールを決めましょう。

⑪各種感染症の対策をしっかり行いましょう。

この他、各学校の夏休み中のきまりを守りましょう！



町内各小・中・高等学校の夏休み日程

学 校 名	期 間	学 校 名	期 間
杏 形 小 学 校	7/22～8/19	利 尻 中 学 校	7/25～8/19
仙 法 志 小 学 校	7/25～8/19	利 尻 高 等 学 校	7/27～8/18



あいさつ運動で

おはよう！お元気ですか！
こんにちは！ごくろうさま！

心の通い合う町づくり

利尻町児童生徒健全育成連絡協議会地域部会員

各 学 校 P T A	地 区 名	氏 名
杏形小学校PTA	新湊・富野	地域部会員の 貼り付けは ございません。
	日出町・富士見町	
	緑町・本町	
	泉町②	
	神居・泉町①	
仙法志小学校PTA		八 木 翔 太
利尻中学校PTA	神居・日出町	地域部会員の 貼り付けは ございません。
	泉町	
	緑町・栄浜	
	狸富・富野・富士見町・本町	
	仙法志本町	
仙法志御崎・元村		
利尻高等学校PTA		鎌 田 秀 平 達 藤 桂 子 樽 木 あ ゆ な